

那須塩原市
子ども・子育て支援事業計画
(子ども・子育て未来プラン)
中間年見直し(案)

平成 年 月
那 須 塩 原 市

目 次

第1章 計画の見直しにあたって

1 見直しの主旨	1
2 見直しの内容	2
3 人口推計	3

第2章 子ども・子育て支援事業計画

1 教育・保育提供区域の設定	4
2 教育・保育事業の量の見込みと確保方策	4
(1) 1号認定(教育を希望する3~5歳児)	5
(2) 2号認定(保育を必要とする3~5歳児)	7
(3) 3号認定(保育を必要とする0~2歳児)	9
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	12
(1) 利用者支援事業	12
(2) 地域子育て支援拠点事業	13
(3) 妊婦健康診査	14
(4) 乳児家庭全戸訪問事業	15
(5)-1 育児支援家庭訪問事業(養育支援訪問事業)	16
(5)-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(その他要保護児童等の支援に資する事業)	17
(6) 子育て短期支援事業	18
(7) ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	19
(8) 一時預かり事業	20
(9) 延長保育事業	22
(10) 病児・病後児保育事業	23
(11) 放課後児童健全育成事業	24
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	26
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	27
4 教育・保育の一体的提供及びその推進に関する体制の確保	28
(1) 認定こども園の普及に係る基本的な考え方	28
(2) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の役割と必要性	28
(3) 関係機関との連携方策	28
5 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保	29

資料編

1 見直しの経過	30
2 那須塩原市子ども・子育て会議	31
3 那須塩原市の現況	34

第1章 計画の見直しにあたって

1 見直しの主旨

平成27年3月に策定した「那須塩原市子ども・子育て未来プラン（計画期間：平成27年度～31年度）」（以下「当初計画」という。）は、「次世代育成支援対策推進法」による市町村行動計画であるとともに、「子ども・子育て支援法」による市町村子ども・子育て支援事業計画としても位置づけられています。

市町村子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその時期等を定めることされています。そのため、当初計画の策定に当たっては、0～5歳児（未就学児）の保護者を対象にニーズ調査を行い、潜在的なニーズも含めた量の見込みを算出し、量の見込みに応えるための環境整備を推進してきました。

また、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成26年内閣府告示第159号）」では、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、市町村子ども・子育て支援事業計画で定めた教育・保育の量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画期間の中間年を目安として計画の見直しを行うこととされています。

そこで、平成27、28年度の支給認定の状況を精査したところ、当初計画の教育・保育事業の量の見込みと乖離が見られたため、平成30、31年度の計画について見直しを行うこととしました。

2 見直しの内容

今回の見直しでは、当初計画で定めた量の見込みと平成 27、28 年度の実績が 10% 以上乖離している事業等について見直しを行いました。見直しにあたっては、実績や人口推計を踏まえるとともに、国の「子育て安心プラン」(※)に基づき、女性の就業率上昇に伴う保育需要の上昇を考慮しました。

※「子育て安心プラン」

平成 29 年 5 月 31 日に発表された待機児童解消等のための国のプラン。平成 31 年度までの 2 年間で待機児童解消に必要な受け皿約 22 万人分の予算を確保し、遅くとも平成 32 年度末までに待機児童の解消を目標とする。その後も待機児童ゼロを維持しながら、平成 34 年度末までに 25 歳～44 歳の女性の就業率 80%に対応できる保育の受け皿整備等を進めていく。

【見直しの状況】

事業名等		見直しの有無
1 教育・保育提供区域の設定		なし
2 教育・保育事業の量の見込みと確保方策	(1)1号認定(教育を希望する3~5歳児)	見直し
	(2)2号認定(保育を必要とする3~5歳児)	見直し
	(3)3号認定(保育を必要とする0~2歳児)	見直し
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	(1)利用者支援事業	見直し
	(2)地域子育て支援拠点事業	見直し
	(3)妊婦健康診査	見直し
	(4)乳児家庭全戸訪問事業	見直し
	(5)-1 育児支援家庭訪問事業(養育支援訪問事業)	見直し
	(5)-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(その他要保護児童等の支援に資する事業)	なし
	(6)子育て短期支援事業	見直し
	(7)ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	見直し
	(8)一時預かり事業	見直し
	(9)延長保育事業	見直し
	(10)病児・病後児保育事業	見直し
	(11)放課後児童健全育成事業	見直し
	(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業	見直し
(13)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	見直し	
4 教育・保育の一体的提供及びその推進に関する体制の確保		見直し
5 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保		なし

3 人口推計

本市の0歳から11歳までの人口については、当初計画の推計値と実績値に大きな乖離は見られません。

しかし、人口推計は、今後の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出する上で非常に重要であるため、改めて平成30年度及び平成31年度の人口推計を算出しました。算出にあたっては、各年度4月1日の住民基本台帳の人口を基本とし、当初計画と同じコーホート変化率法を用いました。

人口については、減少傾向で推移すると予測されますが、当初計画より緩やかな減少となることを見込まれます。

【見直し前】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
0歳	965	945	929	913	897
1歳	1,013	989	969	953	937
2歳	1,017	1,017	993	973	957
3歳	1,029	1,002	1,002	978	958
4歳	1,073	1,013	986	986	962
5歳	991	1,061	1,001	974	974
6歳	1,060	984	1,054	995	968
7歳	1,086	1,054	978	1,048	989
8歳	1,013	1,075	1,043	967	1,037
9歳	1,065	1,013	1,075	1,043	967
10歳	1,103	1,052	1,001	1,063	1,031
11歳	1,176	1,109	1,058	1,007	1,069
合計	12,591	12,314	12,085	11,900	11,746



【見直し後】

	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度	H31年度
0歳	971	1,026	915	958	930
1歳	1,005	998	1,034	933	976
2歳	1,009	991	1,000	1,028	928
3歳	1,033	990	992	992	1,020
4歳	1,081	1,038	990	987	987
5歳	1,015	1,079	1,045	991	988
6歳	1,058	1,008	1,084	1,039	985
7歳	1,098	1,064	1,016	1,089	1,044
8歳	1,026	1,094	1,061	1,016	1,089
9歳	1,074	1,023	1,100	1,060	1,015
10歳	1,107	1,071	1,029	1,096	1,056
11歳	1,196	1,104	1,072	1,031	1,098
合計	12,673	12,486	12,338	12,220	12,116

第2章 子ども・子育て支援事業計画

1 教育・保育提供区域の設定

本市では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域として、那須塩原市全域をひとつの区域として設定しています。区域については、引き続き那須塩原市をひとつの区域とし、事業の展開を図っていきます。

2 教育・保育事業の量の見込みと確保方策

小学校就学前の子どもについて、認定区分ごとの量の見込み及び確保方策（提供体制の確保の内容及びその実施時期）について見直しを行いました。

量の見込みについては、実績及び人口推計を基に算出しました。

◆認定の種類

1号認定（満3歳以上・教育標準時間認定）

- ・対象：満3歳以上で、教育のみを希望する子ども
- ・利用できる施設：認定こども園、幼稚園（確認を受けない施設も含む）

2号認定（満3歳以上・保育認定）

- ・対象：満3歳以上で、保育の必要性がある子ども
- ・利用できる施設：認定こども園、保育園

3号認定（満3歳未満・保育認定）

- ・対象：満3歳未満で、保育の必要性がある子ども
- ・利用できる施設：認定こども園、保育園、家庭的保育事業、小規模保育事業等

(1) 1号認定（教育を希望する3～5歳児）

① 当初計画の概要と現状

当初計画では、ニーズ調査の結果に基づき量の見込みを算出しましたが、量の見込み及び確保方策ともに実績が推計より少なくなっています。

※実績は各年度4月1日現在

(単位：人)		H27年度		H28年度		H29年度	
		推計	実績	推計	実績	推計	実績
量の見込み	1号認定及び教育ニーズの2号認定(A)	1,787	1,550	1,777	1,464	1,726	1,381
	広域受託(B)※1	225	208	225	215	225	187
	広域委託(C)※1	200	170	200	168	200	154
	(A+B)-(C)	1,812	1,588	1,802	1,511	1,751	1,414
確保方策		1,965	1,909	1,965	1,864	1,965	1,828

※1 市町村の区域を超えた教育・保育施設の利用

② 見直しの内容

当初計画では、3～5歳の人口推計に占める1号認定及び教育ニーズの2号認定の割合は58%となっています。

実際の認定割合は、平成27年度が50%、平成28年度が47%、平成29年度が46%となっており、当初計画より低い割合となっています。

そこで、3年間の認定割合の状況を踏まえ、認定割合の推計を平成30年度が45%、平成31年度が44%とし、量の見込みを算出します。

また、確保方策については、幼稚園の認定こども園への移行等により対応します。

【見直し前】

(単位：人)		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
① 量の見込み	1号(A)	1,064	1,058	1,028	1,010	995
	2号(B)	723	719	698	687	676
	広域受託(C)	225	225	225	225	225
	広域委託(D)	200	200	200	200	200
	(A+B+C)-(D)	1,812	1,802	1,751	1,722	1,696
② 確保方策	特定教育・保育施設	780	1,130	1,130	1,130	1,130
	新制度に移行しない幼稚園	1,185	835	835	835	835
②-①		153	163	214	243	269



【見直し後】

量の見込み

※実績は各年度 4 月 1 日現在

(単位：人)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
	(実績)	(実績)	(実績)		
1号認定 (A)	1,550	1,464	1,381	1,336	1,317
広域受託 (B)	208	215	187	調整中	調整中
広域委託 (C)	170	168	154	調整中	調整中
① (A+B) - (C)	1,588	1,511	1,414	1,336	1,317

確保方策

(単位：人)		H27 年度		H28 年度		H29 年度		H30 年度		H31 年度	
		(実績)		(実績)		(実績)					
		定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設
特定教育・保育施設	認定こども園	499	5	639	7	603	7	823	9	1,083	10
	幼稚園	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0
新制度に移行しない幼稚園		1,400	4	1,225	3	1,225	3	840	2	280	1
②合計		1,909	10	1,864	10	1,828	10	1,663	11	1,363	11
②-①		321	-	353	-	414	-	327	-	46	-

(2) 2号認定（保育を必要とする3～5歳児）

① 当初計画の概要と現状

当初計画では、ニーズ調査の結果に基づき量の見込みを算出しましたが、2号認定者は推計より多くなっています。また、確保方策についても、実績が推計より多くなっています。

※実績は各年度4月1日現在

(単位：人)		H27年度		H28年度		H29年度	
		推計	実績	推計	実績	推計	実績
量の見込み	2号認定(A)	1,232	1,502	1,225	1,584	1,191	1,594
	広域受託(B)	10	17	10	24	10	27
	広域委託(C)	15	20	15	29	15	31
	(A+B)-(C)	1,227	1,499	1,220	1,579	1,186	1,590
確保方策		1,203	1,372	1,224	1,466	1,224	1,554

② 見直しの内容

当初計画では、3～5歳の人口推計に占める認定の割合は、40%となっています。

実際の認定割合は、平成27年度が48%、平成28年度が51%、平成29年度が53%となっており、当初計画より高い割合となっています。

そこで、3年間の認定割合の状況及び女性就業率の上昇を踏まえ、認定割合の推計を平成30年度が54%、平成31年度が55%とし、量の見込みを算出します。

また、確保方策については、幼稚園の認定こども園への移行等により対応します。

【見直し前】

(単位：人)		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
① 量の見込み	2号認定(A)	1,232	1,225	1,191	1,170	1,153
	広域受託(B)	10	10	10	10	10
	広域委託(C)	15	15	15	15	15
	(A+B)-(C)	1,227	1,220	1,186	1,165	1,148
②	特定教育・保育施設	1,203	1,224	1,224	1,224	1,224
	地域型保育					
②-①		▲24	4	38	59	76



【見直し後】

量の見込み

※実績は各年度4月1日現在

(単位：人)	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度	H31年度
2号認定(A)	1,502	1,584	1,594	1,603	1,647
広域受託(B)	17	24	27	調整中	調整中
広域委託(C)	20	29	31	調整中	調整中
①(A+B)-(C)	1,499	1,579	1,590	1,603	1,647

確保方策

(単位：人)		H27年度 (実績)		H28年度 (実績)		H29年度 (実績)		H30年度		H31年度	
		定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設
特定教育・ 保育施設	認定こども園	136	5	234	7	307	7	571	9	871	10
	保育園	1,236	22	1,232	23	1,247	23	1,247	23	1,215	23
②合計		1,372	27	1,466	30	1,554	30	1,818	32	2,086	33
②-①		▲127	-	▲113	-	▲36	-	215	-	439	-

(3) 3号認定（保育を必要とする0～2歳児）

① 当初計画の概要と現状

当初計画では、3号認定の0歳児については、入園者数実績及び入園待ち児童数を勘案して量の見込みを算出しましたが、実績が推計より多い状況となっています。

一方、3号認定の1・2歳児については、ニーズ調査の結果に基づき量の見込みを算出しましたが、認定者は推計より少なくなっています。

【0歳児】

※実績は各年度4月1日現在

(単位：人)		H27年度		H28年度		H29年度	
		推計	実績	推計	実績	推計	実績
量の見込み	3号認定(A)	200	257	200	283	200	272
	広域受託(B)	1	4	1	3	1	3
	広域委託(C)	2	2	2	1	2	1
	(A+B)-(C)	199	259	199	285	199	274
確保方策		168	186	200	230	200	238

【1・2歳児】

(単位：人)		H27年度		H28年度		H29年度	
		推計	実績	推計	実績	推計	実績
量の見込み	3号認定(A)	1,121	862	1,108	962	1,084	1,029
	広域受託(B)	4	18	4	17	4	28
	広域委託(C)	8	21	8	20	8	15
	(A+B)-(C)	1,117	859	1,104	959	1,080	1,042
確保方策		943	816	1,108	947	1,108	984

② 見直しの内容

0歳児については、当初計画の量の見込みは200人と推計されていましたが、実際の人口に占める認定割合は、平成27年度が27%、平成28年度が28%、平成29年度が30%となっています。今後も同程度の保育の需要が見込まれると考えられるため、平成30、31年度の認定割合を30%と推計します。

1・2歳児については、当初計画での認定割合は55%でしたが、平成27年度が43%、平成28年度が48%、平成29年度が51%となっています。そのため、3年間の認定割合の状況及び女性就業率の上昇を踏まえ、認定割合の推計を平成30年度が52%、平成31年度が53%とし、量の見込みを算出します。

確保方策については、認定こども園及び小規模保育事業の整備等により対応します。

【見直し前】

(単位：人)		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
① 量の 見込み	3号認定(A)	1,321(200)	1,308(200)	1,284(200)	1,264(200)	1,246(200)
	広域受託(B)	5	5	5	5	5
	広域委託(C)	10	10	10	10	10
	(A+B)-(C)	1,316	1,303	1,279	1,259	1,241
②	特定教育・保育施設	922	1,119	1,119	1,119	1,119
	地域型保育	124	124	124	124	124
認可外保育施設		65	65	65	65	65
②-①		▲205	5	29	49	67



【見直し後】

量の見込み(0歳児)

※実績は各年度4月1日現在

(単位：人)	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度	H31年度
3号認定(A)	257	283	272	287	279
広域受託(B)	4	3	3	調整中	調整中
広域委託(C)	2	1	1	調整中	調整中
①(A+B)-(C)	259	285	274	287	279

確保方策(0歳児)

		H27年度 (実績)		H28年度 (実績)		H29年度 (実績)		H30年度		H31年度	
		定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設
特定教育・保育施設	認定こども園	17	5	39	7	42	7	51	9	51	10
	保育園	139	22	163	23	169	23	169	23	176	23
特定地域型保育事業	家庭的保育事業	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1
	小規模保育事業	28	7	26	6	25	6	31	7	31	7
②合計		186	35	230	37	238	37	253	40	260	41
②-①		▲73	-	▲55	-	▲36	-	▲34	-	▲19	-

量の見込み（1・2歳児）

(単位：人)	H27年度 (実績)		H28年度 (実績)		H29年度 (実績)		H30年度		H31年度	
3号認定（A）	862	962	962	1,029	1,019	1,009				
広域受託（B）	18	17	28	調整中	調整中					
広域委託（C）	21	20	15	調整中	調整中					
①（A+B）-（C）	859	959	1,042	1,019	1,009					

確保方策（1・2歳児）

		H27年度 (実績)		H28年度 (実績)		H29年度 (実績)		H30年度		H31年度	
		定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設
特定教育・保育施設	認定こども園	94	5	188	7	211	7	265	9	265	10
	保育園	635	22	693	23	709	23	719	23	744	23
特定地域型保育事業	家庭的保育事業	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1
	小規模保育事業	84	7	63	6	61	6	74	7	74	7
②合計		816	-	947	-	984	-	1,061	-	1,086	-
②-①		▲43	-	▲12	-	▲58	-	42	-	77	-

3 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

① 当初計画の概要と現状

当初計画では、事業実施の詳細については国のガイドラインに基づいて検討することとし、市内2か所に設置としました。

平成27年度から本庁舎に、教育・保育に係る相談を受ける特定型の「保育コンシェルジュ」を配置しました。また、西那須野庁舎には、子育て全般の相談窓口となる基本型の「子育てコンシェルジュ」を配置しました。

② 見直しの内容

引き続き、本庁舎に特定型の「保育コンシェルジュ」、西那須野庁舎に基本型の「子育てコンシェルジュ」を配置します。

また、平成28年度より黒磯保健センター及び西那須野保健センターの2か所において、母子保健型となる「子育て世代包括支援センター」が開始されたため、新たに計画へ位置づけを行います。

【見直し前】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(か所)	2	2	2	2	2
確保方策(か所)	2	2	2	2	2



【見直し後】

※実績は各年度4月1日現在

	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度	H31年度
量の見込み【事業数(か所)】	2	4	4	4	4
確保方策【事業数(か所)】	2	4	4	4	4
基本型	1	1	1	1	1
特定型	1	1	1	1	1
母子保健型	-	2	2	2	2
その他	-	-	-	-	-

(2) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

① 当初計画の概要と現状

当初計画では、ニーズ調査の結果と人口推計を基に量の見込みを算出したため、人口の減少に伴い、量の見込みは年々減少傾向に設定されました。平成27、28年度の実績についても、減少傾向となっています。

② 見直しの内容

当初計画の量の見込みと実績に乖離は見られませんが、算出根拠となる人口推計が見直されたため、見直し後の人口推計を基に改めて量の見込みを算出します。

また、確保方策については、今後も同規模で事業を実施することで対応します。

【見直し前】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み（人回）	40,620	40,020	39,204	38,496	37,848
確保方策（人回、か所）	40,620	40,020	39,204	38,496	37,848
	31か所	31か所	31か所	31か所	31か所



【見直し後】

※H29年度の実績は上半期の実績

	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績※)	H30年度	H31年度
量の見込み【延べ人数（人回）】	40,823	40,578		39,588	38,436
確保方策【事業数（か所）】	30	31		31	31
地域子育て支援拠点事業	8	8		8	8
その他	22	23		23	23

(3) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

① 当初計画の概要と現状

当初計画では、妊娠届出件数の過去5年間（H21～25）の実績から、量の見込みを1,000件とし、健診回数は妊婦健康診査の公費負担回数14回の受診を見込んで設定しました。

妊娠届出件数については、平成27年度は量の見込みより多く、平成28年度は少なくなっています。健診回数については、平成27、28年度ともに量の見込みより少なくなっています。

② 見直しの内容

量の見込みについて、健診回数が実績と大幅に乖離するため、平成27、28年度の実績を基に平均受診率を勘案して算出します。

確保方策の市内実施場所については、平成29年度に事業を実施している施設において対応します。

【見直し前】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(人)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
〃 (健診回数)	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
確保方策	実施場所：国内の病院、診療所、助産所（うち市内実施場所 5施設） 検査項目：①体重、血圧、尿、超音波等（毎回）②貧血、血糖、感染症等（適時） 実施時期：通年実施				



【見直し後】

※H29年度の実績は上半期の実績

	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績※)	H30年度	H31年度
量の見込み【実人数(人)】	1,036	940		1,000	1,000
【健診回数(人回)】	12,536	11,354		12,000	12,000
確保方策	実施場所：国内の病院、診療所、助産所（うち市内実施場所 6施設） 検査項目：①体重、血圧、尿、超音波等（毎回）②貧血、血糖、感染症等（適時） 実施時期：通年実施				

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後3か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

① 当初計画の概要と現状

当初計画では、0歳児の人口推計値を各年の量の見込みとしました。

訪問対象家庭数に対する実訪問家庭数の割合は、平成27年度が98.3%、平成28年度が99.7%となっています。

② 見直しの内容

当初計画の量の見込みと実績に乖離は見られませんが、算出根拠となる0歳児の人口推計が見直されたため、見直し後の人口推計を基に量の見込みを算出します。

また、確保方策については、今後も同規模で事業を実施することで対応します。

【見直し前】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(人)	965	945	929	913	897
確保方策	実施体制：77人 実施機関：市保健センター				



【見直し後】

※H29年度の実績は上半期の実績

	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績※)	H30年度	H31年度
量の見込み【実人数(人)】	1,038	943		958	930
確保方策	実施体制：77人 実施機関：市保健センター				

(5) -1 育児支援家庭訪問事業（養育支援訪問事業）

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

① 当初計画の概要と現状

当初計画では、量の見込みを過去5年間（平成21年度～平成25年度）の実績の平均により設定しました。

平成27、28年度の訪問件数は、量の見込みより少ない状況となっています。

② 見直しの内容

量の見込みについては、平成27、28年度の訪問件数の平均により算出します。確保方策については、実施機関の名称変更と、中核機関としての位置づけを行います。

【見直し前】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み（人）	650	650	650	650	650
確保方策	実施体制：20人 実施機関：子育て相談センター及び市保健センター				



【見直し後】

※ H29年度の実績は上半期の実績

	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績※)	H30年度	H31年度
量の見込み【実人数（人）】	502	518		510	510
確保方策	実施体制：20人 中核機関：子ども・子育て総合センター 実施機関：子ども・子育て総合センター及び市保健センター				

(5) -2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

① 当初計画の概要と現状、今後の取組

平成 27、28 年度においては、要保護児童対策協議会の調整機関職員の専門性の強化のため、調整機関職員は、児童相談所が実施する「児童福祉司任用資格取得のための研修」や「専門性を向上させるための研修」を受講しました。

また、地域ネットワーク構成員の連携強化のため、専門性向上を図る取組として、学校、認定こども園、幼稚園、保育園、放課後児童クラブ等を対象に実務担当者研修会の開催、養育支援訪問事業との連携を図る取組として、調整機関が訪問事業の中核機関となり、事業の進行管理、連絡調整及び母子保健担当部署との連携、地域住民への周知を図る取組として、虐待防止啓発用ポスターを作成し、市内公共施設、医療機関等に配布し、また、SOS相談カードを作成し、市内全小中学校に配布しました。

今後についても、現在実施している取組を継続して実施するとともに、ネットワーク機能をより強化するために効果的な取組を新たに実施することを検討します。

(6) 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業））及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）です。

① 当初計画の概要と現状

ショートステイ事業については、量の見込みを過去5年間（H21～25）の実績の平均より算出しました。

平成27、28年度の利用件数は、量の見込みより多く、市内の事業実施施設を平成27年度に1か所から2か所に増やし対応しました。

② 見直しの内容

ショートステイ事業については、年々利用の需要が高まっているため、平成28年度の実績を基に量の見込みを算出します。確保方策については、今後も同規模で事業を実施することで対応します。

また、トワイライトステイ事業については、他事業の状況やニーズを考慮し、実施について検討します。

【見直し前】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み（人日）	35	35	35	35	35
確保方策（人日、か所）	35 1か所	35 1か所	35 1か所	35 1か所	35 1か所



【見直し後】

ショートステイ事業

※H29年度の実績は上半期の実績

	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績※)	H30年度	H31年度
量の見込み【延べ人数(人日)】	43	62		70	70
確保方策【延べ人数(人日)、 施設数(か所)】	43 2か所	62 2か所		70 2か所	70 2か所

トワイライトステイ事業

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み【延べ人数(人日)】	-	-	-	-	-
確保方策【延べ人数(人日) 施設数(か所)】	-	-	-	-	-

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

① 当初計画の概要と現状

当初計画では、平成 25 年度の実績を基に、会員数や利用件数の伸び率を勘案し、毎年度 500 件ずつ増加すると見込みました。確保方策については、量の見込みのうち、15%が就学後の利用として設定しました。

平成 27、28 年度の利用件数については、当初計画の量の見込みより少ない状況となっています。

② 見直しの内容

量の見込みについては、平成 28 年度の利用件数を基に、過去 3 年間の伸び率(8%)を勘案し算出します。確保方策については、平成 28 年度の利用状況を勘案し、量の見込みの 46%が就学後の利用と見込み対応します。

【見直し前】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (人日)		2,000	2,500	3,000	3,500	4,000
確保方策 (人日)	病児・緊急対応強化事業を除く	1,700	2,125	2,550	2,975	3,400
	病児・緊急対応強化事業	-	-	-	-	-
	就学後	300	375	450	525	600



【見直し後】

※H29 年度の実績は上半期の実績

		H27 年度 (実績)	H28 年度 (実績)	H29 年度 (実績※)	H30 年度	H31 年度
量の見込み (人日)		1,042	1,481		1,727	1,866
確保方策	病児・緊急対応強化事業を除く 【延べ人数 (人日)】	516	803		936	1,012
	病児・緊急対応強化事業 【延べ人数 (人日)】	-	-		-	-
	就学後 【延べ人数 (人日)】	526	678		791	854
	施設数 (か所)	1	1		1	1

(8) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

◆幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

① 当初計画の概要と現状

当初計画の量の見込みについては、平成 25 年度の 1 人あたり年間平均利用日数（31 日）及び 1 号認定者数（教育ニーズの 2 号を含む）から算出しました。

平成 27、28 年度の利用者数は、量の見込みより少ない状況となっています。

② 見直しの内容

平成 28 年度の 1 人あたり年間平均利用日数（30 日）及び 1 号認定者数を基に量の見込みを算出します。確保方策については、今後も同規模で事業を実施することで対応します。

【見直し前】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (人日)	1号による利用	55,397	55,087	53,506	52,607	51,801
	2号による利用					
確保方策 (人日)	在園児対象型	55,397	55,087	53,506	52,607	51,801



【見直し後】

※ H29 年度の実績は上半期の実績

		H27 年度 (実績)	H28 年度 (実績)	H29 年度 (実績※)	H30 年度	H31 年度
量の見込み (人日)	1号による利用	37,491	43,297		40,080	39,510
	2号による利用	-	-		-	-
確保方策		37,491	43,297		40,080	39,510
【延べ人数(人日)、施設数(か所)】		9 か所	9 か所		10 か所	10 か所

◆一時預かり事業（在園児対象型を除く）

① 当初計画の概要と現状

量の見込みについては、平成 25 年度の家庭で保育している児童（教育・保育施設を利用していない児童）の 1 人あたり年間平均利用日数（0.8 日）及びその児童数を基に算出しました。

平成 27、28 年度の利用者数は、量の見込みより多い状況となっています。

② 見直しの内容

平成 28 年度の家庭で保育している児童（教育・保育施設を利用していない児童）の 1 人あたり年間平均利用日数（1.7 日）及びその児童数を基に算出します。確保方策については、今後も同規模で事業を実施することで対応します。

【見直し前】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み（人日）		2,693	2,983	3,268	3,556	3,847
確保方策（人日）	一時預かり事業（在園児対象型を除く）	1,398	1,373	1,343	1,316	1,292
	子育て援助活動事業（病児・緊急対応強化事業を除く）	1,700	2,125	2,550	2,975	3,400
	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	-	-	-	-	-



【見直し後】

※H29 年度の実績は上半期の実績

		H27 年度 （実績）	H28 年度 （実績）	H29 年度 （実績※）	H30 年度	H31 年度
量の見込み（人日）		4,263	3,975		3,731	3,693
確保方策	一時預かり事業（在園児対象型を除く） 【延べ人数（人日）、施設（か所）】	3,747 12 か所	3,172 12 か所		2,795 12 か所	2,681 13 か所
	（再掲）子育て援助活動事業（病児・緊急対応強化事業を除く） 【延べ人数（人日）、施設（か所）】	516 1 か所	803 1 か所		936 1 か所	1,012 1 か所
	（再掲）子育て短期支援事業（トワイライトステイ） 【延べ人数（人日）、施設（か所）】	-	-		-	-

(9) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育園等において保育を実施する事業です。

① 当初計画の概要と現状

当初計画では、ニーズ調査の結果と人口推計を基に量の見込みを算出しました。
平成 27、28 年度の利用者数は、量の見込みより多い状況となっています。

② 見直しの内容

量の見込みについては、平成 27、28 年度の 1 施設あたりの平均利用者数(23 人)と施設数から算出します。また、確保方策については、実施施設を増やして対応します。

【見直し前】

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (人)	303	300	293	287	283
確保方策 (人、か所)	303 18 か所	300 19 か所	293 19 か所	287 19 か所	283 19 か所



【見直し後】

※H29 年度の実績は上半期の実績

	H27 年度 (実績)	H28 年度 (実績)	H29 年度 (実績※)	H30 年度	H31 年度
量の見込み【実人数 (人)】	420	390		428	451
確保方策【実人数 (人)、施設数 (か所)】	420 18 か所	390 18 か所		428 21 か所	451 22 か所

(10) 病児・病後児保育事業

病児・病後児について、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を実施する事業です。

① 当初計画の概要と現状

当初計画では、ニーズ調査の結果及び人口推計を基に算出した量の見込みから、「日常的・緊急時に祖父母等にみてもらえる」と回答した割合（81.2％）に相当する数を控除し設定しました。

② 見直しの内容

量の見込みについては、市内の病後児保育事業の実績や、平成 29 年度から開始された病児・病後児保育の広域利用（市外の病児・病後児保育事業の利用）の状況を踏まえ算出します。

また、確保方策については、市内 4 か所での病児・病後児保育事業の実施により対応します。

【見直し前】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み（人日）		920	910	890	870	860
確保方策 （人日）	病後児保育事業	920	910	890	870	860
	子育て援助活動事業 （病児・緊急対応強化事業）	-	-	-	-	-



【見直し後】

※H29 年度の実績は上半期の実績

		H27 年度 （実績）	H28 年度 （実績）	H29 年度 （実績※）	H30 年度	H31 年度
量の見込み（人日）		13	39		343	634
確保方策		13	39		343	634
【延べ人数（人日）、施設数（か所）】		2 か所	2 か所		3 か所	4 か所
病児・病後児対応型		13	39		343	634
		2 か所	2 か所		3 か所	4 か所
体調不良児対応型		-	-		-	-
非施設型（訪問型）		-	-		-	-
（再掲）子育て援助活動事業 （病児・緊急対応強化事業）		-	-		-	-

(11) 放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

① 当初計画の概要と現状

当初計画の量の見込みについては、ニーズ調査とは別に実施した利用実態調査に基づき算出しました。人口推計における児童数の減少に伴い、量の見込みも減少傾向と設定しました。

しかし、対象児童年齢が拡大されたこと等に伴い、平成 27、28 年度の入所児童数は当初計画の量の見込みより多く、年々増加しています。

② 見直しの内容

利用者の量の見込みについては、地域の現状を踏まえ、平成 27 年度以降の実績から伸び率（4%程度）を勘案し算出します。また、確保方策については、公設児童クラブの整備に沿って算出した数値に見直します。さらに、公設と民設の放課後児童クラブ区分を追加します。

施設数については、当初計画では記載がありませんでしたが、「那須塩原市放課後児童クラブ整備計画」との整合性を示すため、公設と民設の放課後児童クラブに区分し、量の見込み及び確保方策を記載します。

【見直し前】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
低学年	①量の見込み（人）	944	944	942	930	934
	②確保方策（人）	910	950	950	950	950
高学年	①量の見込み（人）	513	494	467	469	467
	②確保方策（人）	510	500	500	500	500
合計	①量の見込み（人）	1,457	1,438	1,409	1,399	1,401
	②確保方策（人）	1,420	1,450	1,450	1,450	1,450



【見直し後】

利用者数

※実績は各年度5月1日現在

			H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度	H31年度
公設	低学年	①量の見込み 【登録児童数(人)】	796	831	852	974	1,042
		②確保方策 【登録児童数(人)】	590	805	903	963	1,049
	高学年	①量の見込み 【登録児童数(人)】	171	183	231	214	225
		②確保方策 【登録児童数(人)】	304	183	201	232	251
民設	低学年	①量の見込み 【登録児童数(人)】	383	434	448	413	401
		②確保方策 【登録児童数(人)】	320	470	421	421	421
	高学年	①量の見込み 【登録児童数(人)】	157	146	138	130	130
		②確保方策 【登録児童数(人)】	206	165	155	155	155
合計	①量の見込み 【登録児童数(人)】	1,507	1,594	1,669	1,731	1,798	
	②確保方策 【登録児童数(人)】	1,420	1,623	1,680	1,771	1,876	

施設数

		H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度	H31年度
公設	①量の見込み 【施設数(か所)】	21	22	24	25	27
	②確保方策 【施設数(か所)】	21	22	24	25	27
民設	①量の見込み 【施設数(か所)】	16	17	16	16	16
	②確保方策 【施設数(か所)】	16	17	16	16	16
合計	①量の見込み 【施設数(か所)】	37	39	40	41	43
	②確保方策 【施設数(か所)】	37	39	40	41	43

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

① 当初計画の概要と現状

当初計画では、事業の実施について検討することとなっていました。

平成 28 年度より事業を実施していますが、利用実績はない状況となっています。

② 見直しの内容

事業の実施に伴い、量の見込みを設定します。

【見直し前】

事業の実施について検討

【見直し後】

※ H29 年度の実績は上半期の実績

		H27 年度 (実績)	H28 年度 (実績)	H29 年度 (実績※)	H30 年度	H31 年度	
実施計画 【実人数 (人)】	給食費(副材料費) (1号認定)	-	0		5	5	
	教材費・ 行事費等 (給食費 以外)	1号認定	-	0		5	5
		2号認定	-	0		5	5
		3号認定	-	0		5	5

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

① 当初計画の概要と現状

当初計画では、事業の実施について検討することとなっていましたが、平成 27 年度より、地域型保育事業の連携施設となっている公立保育園において連携保育士を配置し、地域型保育事業を巡回する「新規参入施設等への巡回支援事業」を実施しています。

② 見直しの内容

「新規参入施設等への巡回支援事業」については、平成 30 年度より連携保育士に代わり連携施設の園長が巡回支援を実施します。

また、「認定こども園特別支援教育・保育経費」については、平成 28 年度に社会福祉法人が運営する幼保連携型認定こども園が整備されたため、計画への位置づけを行います。

【見直し前】

事業の実施について検討

【見直し後】

新規参入施設等への巡回支援事業

	H27 年度 (実績)	H28 年度 (実績)	H29 年度 (実績)	H30 年度	H31 年度
実施計画【施設数(か所)】	7	7	7	7	7

認定こども園特別支援教育・保育経費

※H29 年度の実績は上半期の実績

	H27 年度 (実績)	H28 年度 (実績)	H29 年度 (実績※)	H30 年度	H31 年度
実施計画【実人数(人)】	-	0		1	1

4 教育・保育の一体的提供及びその推進に関する体制の確保

(1) 認定こども園の普及に係る基本的な考え方

本市では、平成28年3月に改訂した「那須塩原市保育園整備計画（後期計画）【改訂版】」において、入園待ち児童の解消に向けた重点施策の一つとして、「私立幼稚園の認定こども園移行の促進」を推進しており、既存幼稚園を活用した保育機能の充実を図ることとしています。

また、私立幼稚園からの移行のほか、地域における教育・保育ニーズや保育園等設置者の意向、施設・設備等の状況等を総合的に勘案しながら、認定こども園普及の取組を進めていきます。

(2) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の役割と必要性

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、発達に応じた適切な保護者の関わりや、質の高い教育・保育や子育て支援の安定的な提供が必要なことから、幼稚園教諭や保育士等の合同研修への支援等、子どもの育ちを支援する者の専門性を高めるための事業実施への支援を図っていきます。

(3) 関係機関との連携方策

質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施するために、教育・保育施設や、地域の子育て支援事業等を提供している関係機関、関係団体等との連絡・調整、連携、協働の体制を整えていきます。

5 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

近年の経済状況や女性の社会進出への意識の変化等により、共働き家庭が増加し続けています。また、子育てに専念することを希望して退職する者がいる一方、就労の継続を希望しながらも、仕事と子育ての両立が困難であるとの理由により、出産を機に退職する女性が少なからず存在している等、出産に伴う女性の就労継続も依然として厳しい状況にあります。

また、現在、0歳児の子どもの保護者が、保育園等への入園時期を考慮して育児休業の取得をためらったり、取得中の育児休業を途中で切り上げたりする状況がみられます。

このような社会や経済の環境の変化によりもたらされた、子育て家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、保護者が産後休業及び育児休業後の希望する時期に、円滑に教育・保育施設、地域型保育事業を利用できるよう、育児休業中の保護者に対して情報提供するとともに、計画的に施設整備等の事業の推進に努めます。

資料編

1 見直しの経過

年月日	会議等	内 容
平成 29 年 9 月 20 日	第 1 回子ども・子育て支援施策推進委員会会議（庁内）	・子ども・子育て支援事業計画中間年見直し（案）について
10 月 2 日	第 17 回子ども・子育て会議	・子ども・子育て支援事業計画中間年見直し（案）について
11 月 1 日～30 日	パブリックコメント	
12 月 日	第 2 回子ども・子育て支援施策推進委員会会議（庁内）	・パブリックコメントの結果について
12 月 日	第 18 回子ども・子育て会議	・パブリックコメントの結果について

2 那須塩原市子ども・子育て会議

(1) 那須塩原市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、那須塩原市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務その他規則で定める子ども・子育てに関する事務を処理する。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 事業主を代表する者
- (3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 子ども・子育て支援関係団体に属する者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年10月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

(那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年那須塩原市条例第44号）の一部を次のように改正する。

別表母子自立支援員及び婦人相談員の項の次に次のように加える。

子ども・子育て会議委員	日額7,400円	
-------------	----------	--

(2) 子ども・子育て会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、那須塩原市子ども・子育て会議条例(平成25年那須塩原市条例第25号。以下「条例」という。)第2条及び第6条の規定に基づき、那須塩原市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第2条 子ども・子育て会議の会議は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(子ども・子育てに関する事項)

第3条 条例第2条のその他規則で定める子ども・子育てに関する事項は、次に掲げるものとする。

(1) 那須塩原市次世代育成支援対策行動計画に関する事項

(2) 那須塩原市保育園整備計画に関する事項

(3) その他子ども・子育てに係る施策に関する重要事項

(庶務)

第4条 子ども・子育て会議の庶務は、保健福祉部子ども課において処理する。

(その他)

第5条 この規則に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成25年10月1日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この規則の施行の日以後最初に開かれる子ども・子育て会議の会議は、第2条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

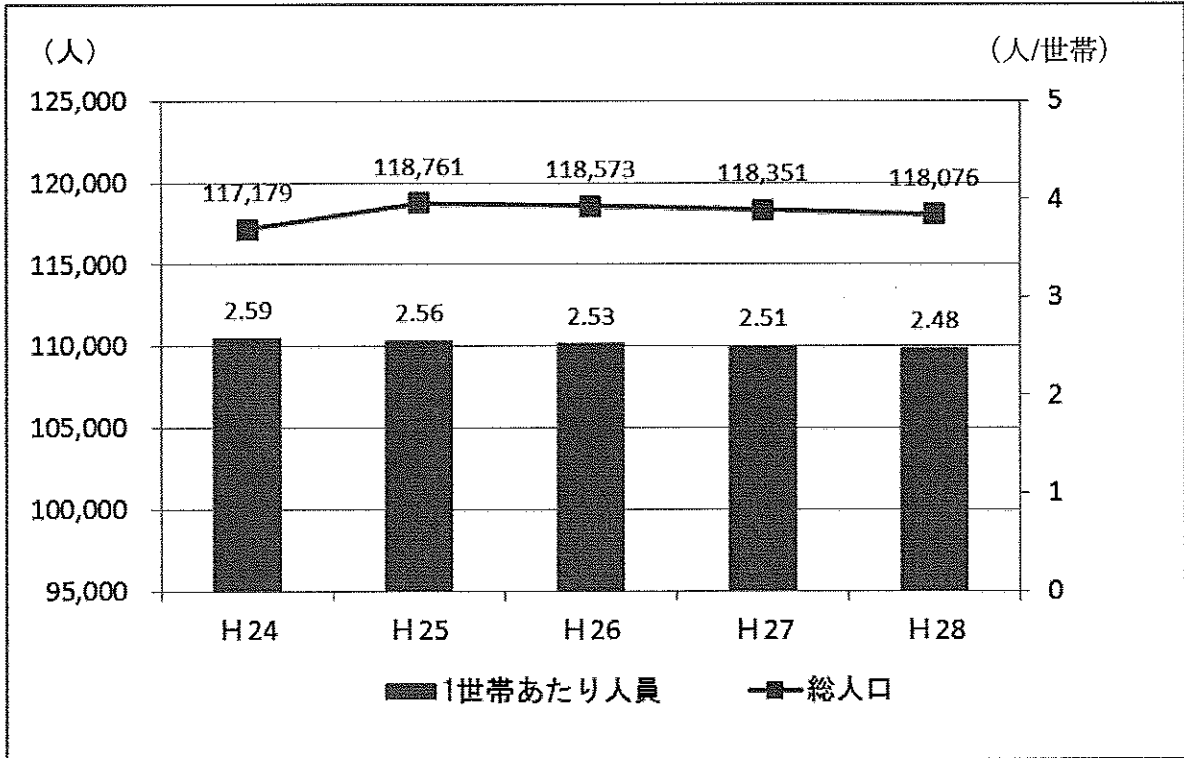
(3) 那須塩原市子ども・子育て会議委員名簿

No	所 属	氏 名	備 考
1	那須塩原市黒磯地区保育園保護者会連絡協議会	八木澤 由明	
2	那須塩原市西那須野地区保育園保護者会連絡協議会	印南 恵美	
3	民間保育園保護者会	松原 崇俊	
4	那須塩原市幼稚園連絡協議会	古賀 恒	
5	那須塩原市幼稚園連絡協議会	玉野 梨香	
6	地域型保育事業所保護者	河上 茜	
7	那須塩原市PTA連絡協議会	東泉 秀幸	
8	那須塩原市商工会	菊地 富士夫	
9	西那須野商工会	高田 修一	
10	那須塩原市民間保育園長会	大島 紀元	
11	那須塩原市私立幼稚園長会	戸田 直樹	副会長
12	那須塩原市私立幼稚園長会	佐久間 久枝	
13	地域型保育事業所長	吉倉 美佐子	
14	特定非営利活動法人ゆめがくどう	後藤 政人	
15	那須塩原市民間学童クラブ協議会	田中 賢	
16	那須塩原市小・中学校長会	大田原 由美子	
17	特定非営利活動法人子育てほっとねっと	西田 由記子	
18	かるがもサロンボランティア	山本 雅子	
19	埼玉東萌短期大学	浅香 勉	会長
20	那須塩原市民生委員児童委員協議会連合会	君島 幸江	
21	特定非営利活動法人アスク	佐藤 由紀子	

3 那須塩原市の現況

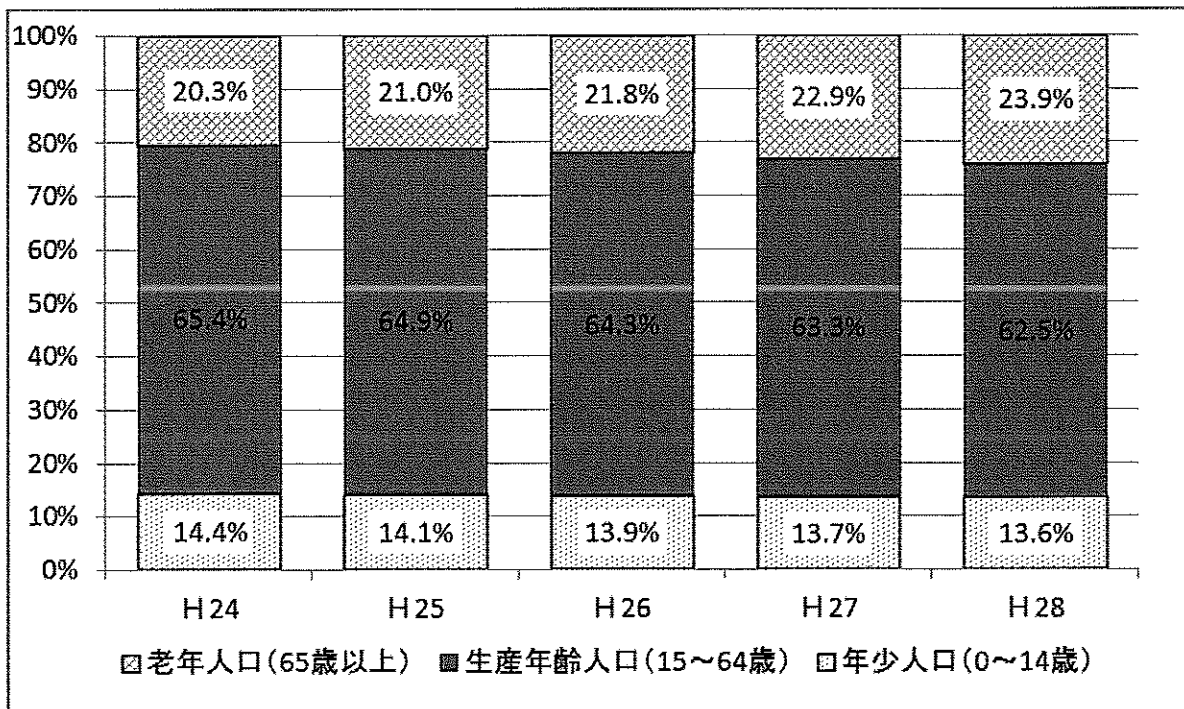
(1) 人口の推移

①本市の総人口と1世帯あたり人員



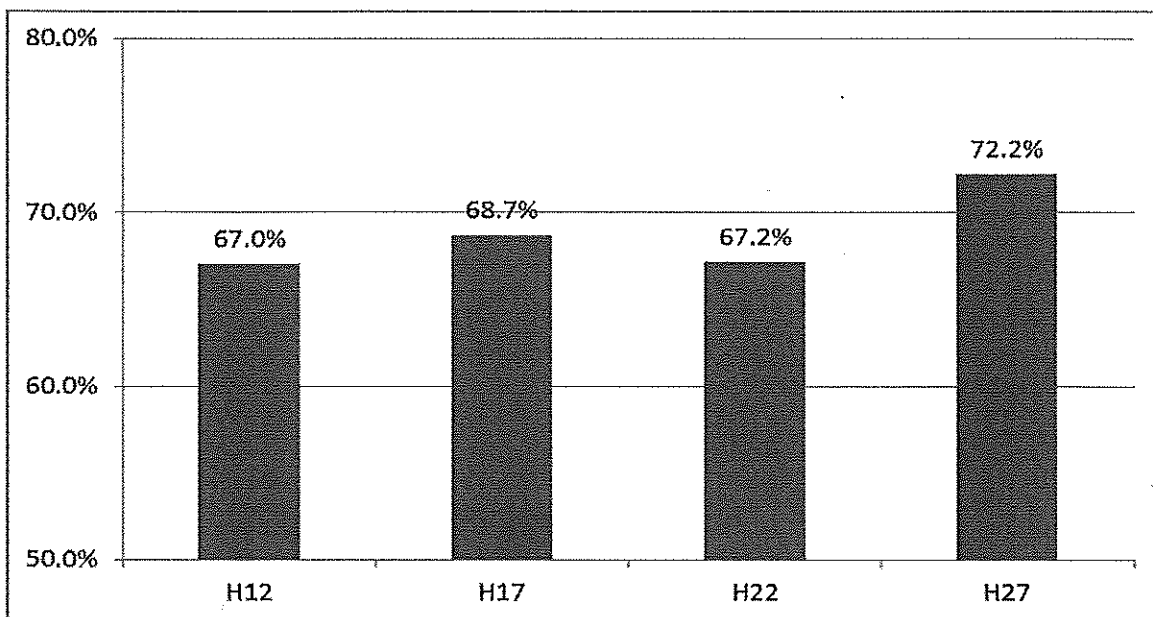
資料：栃木県住民基本台帳年報（H21～25各年3月31日、H26～28各年1月1日現在）

②年齢3区分別人口構成



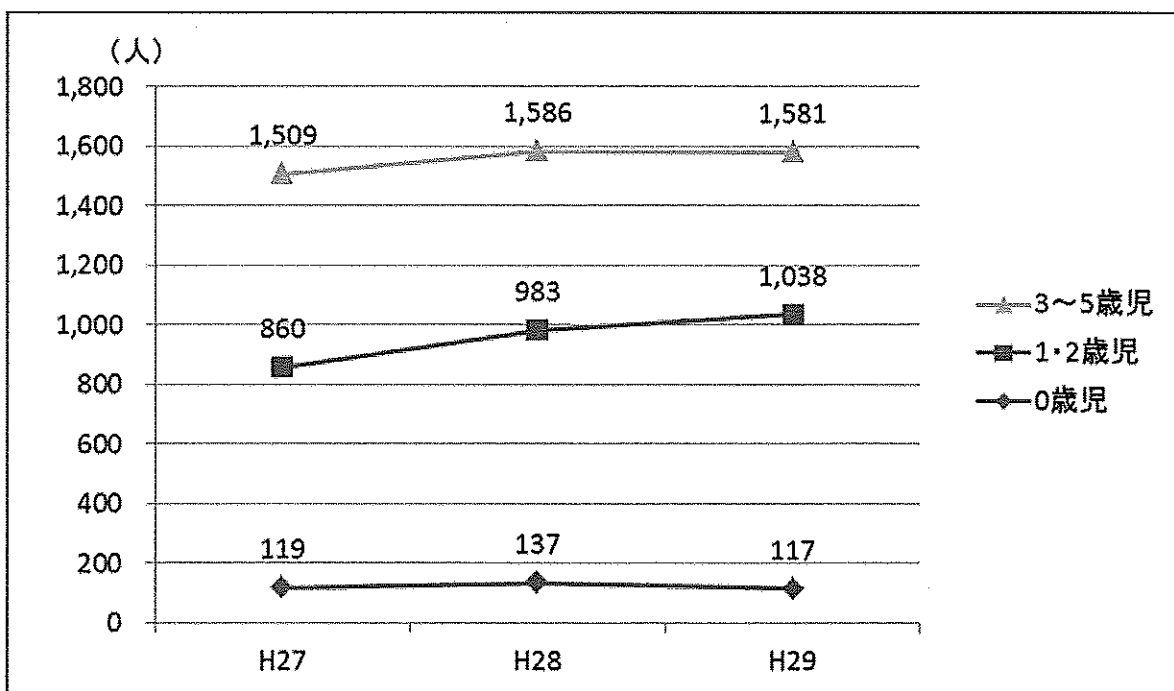
資料：栃木県住民基本台帳年報（H21～25各年3月31日、H26～28各年1月1日現在）

(2) 25～44 歳の女性の就業率



資料：国勢調査

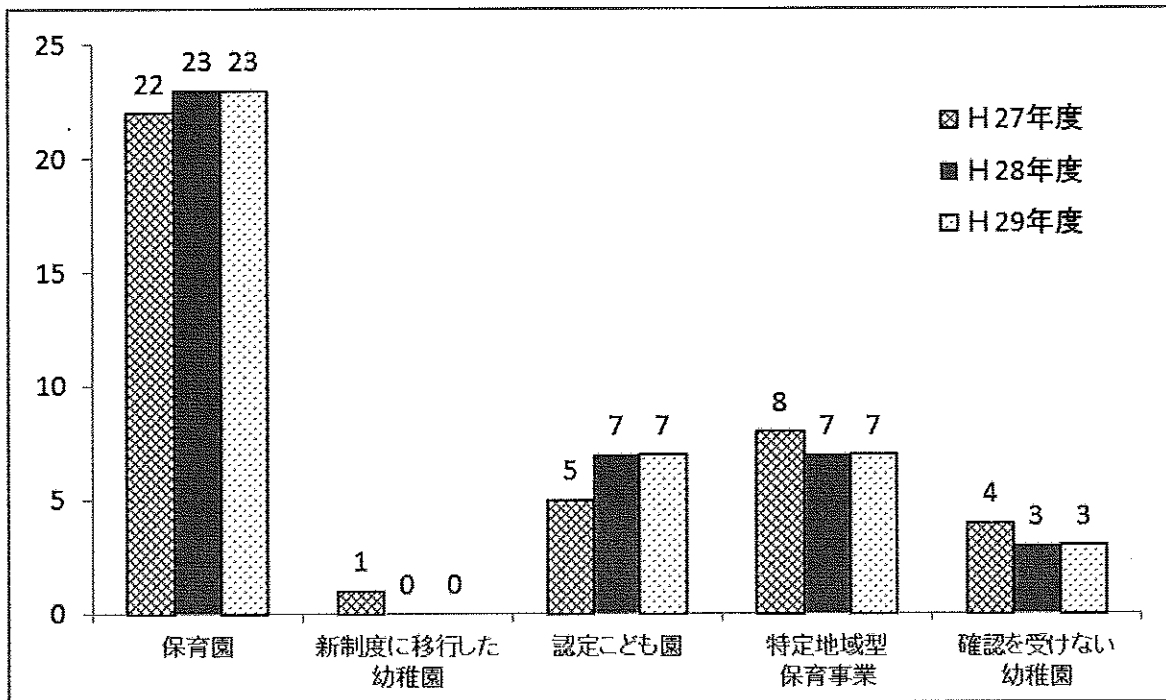
(3) 保育園・認定こども園・小規模保育事業等の申込み状況



資料：那須塩原市保育課（各年 4 月 1 日現在）

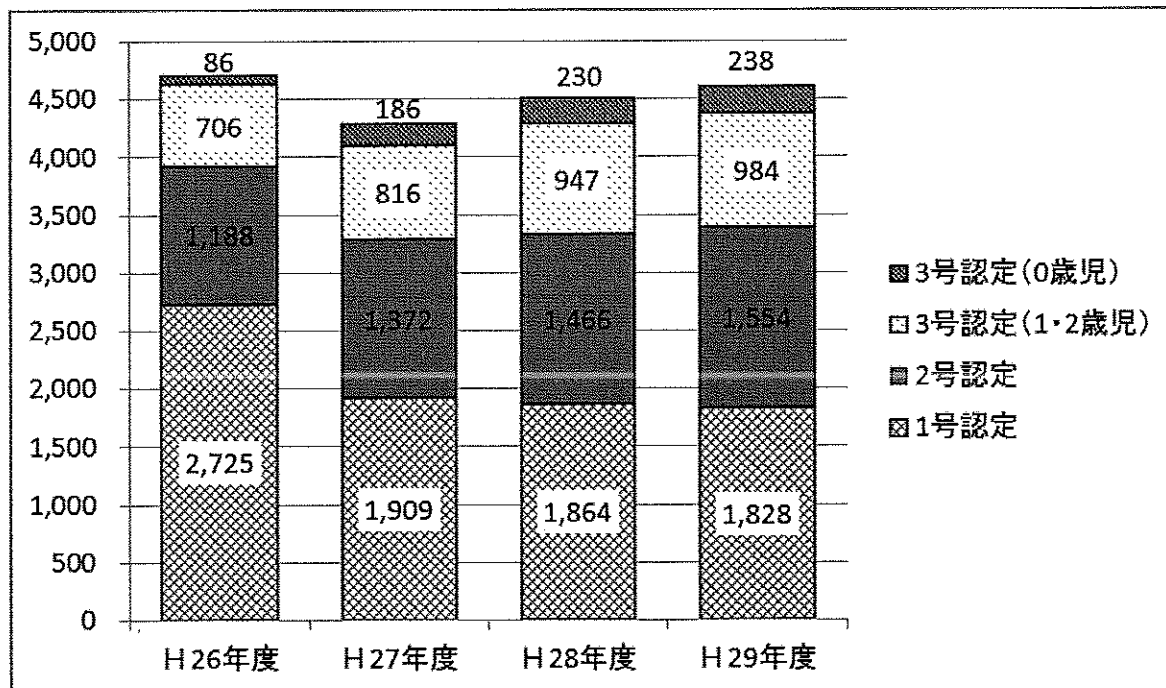
(4) 教育・保育施設の状況

①施設数



資料：那須塩原市保育課（各年4月1日現在）

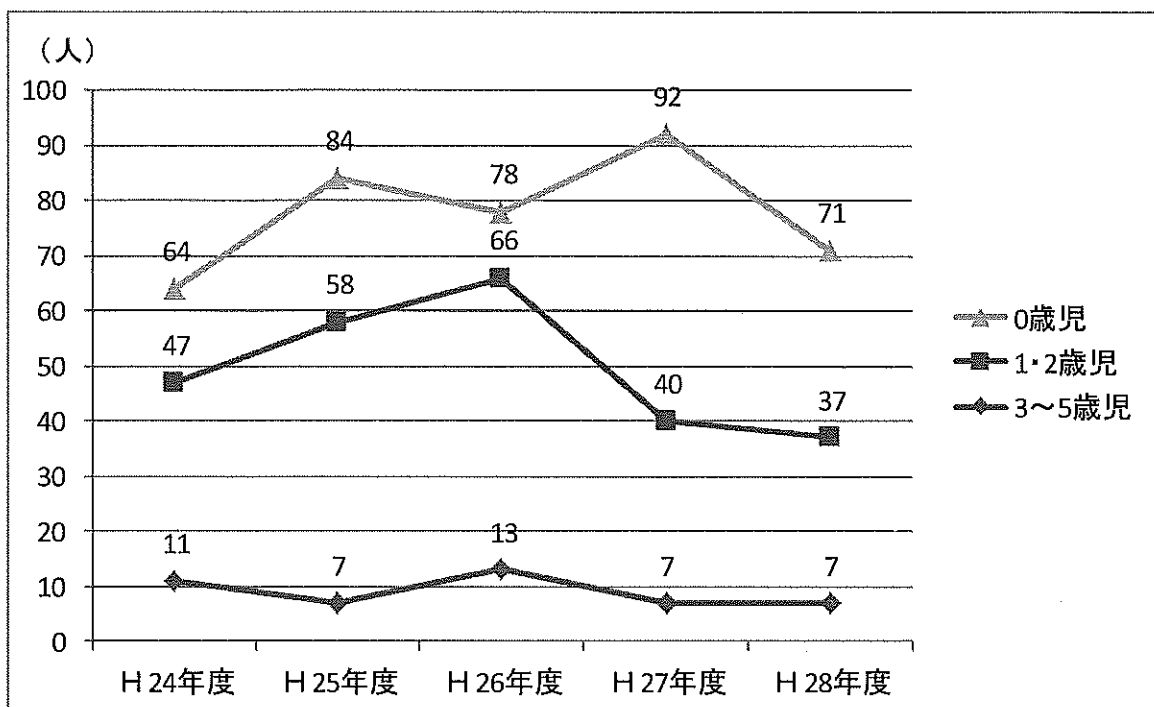
②利用定員



資料：那須塩原市保育課（各年4月1日現在）

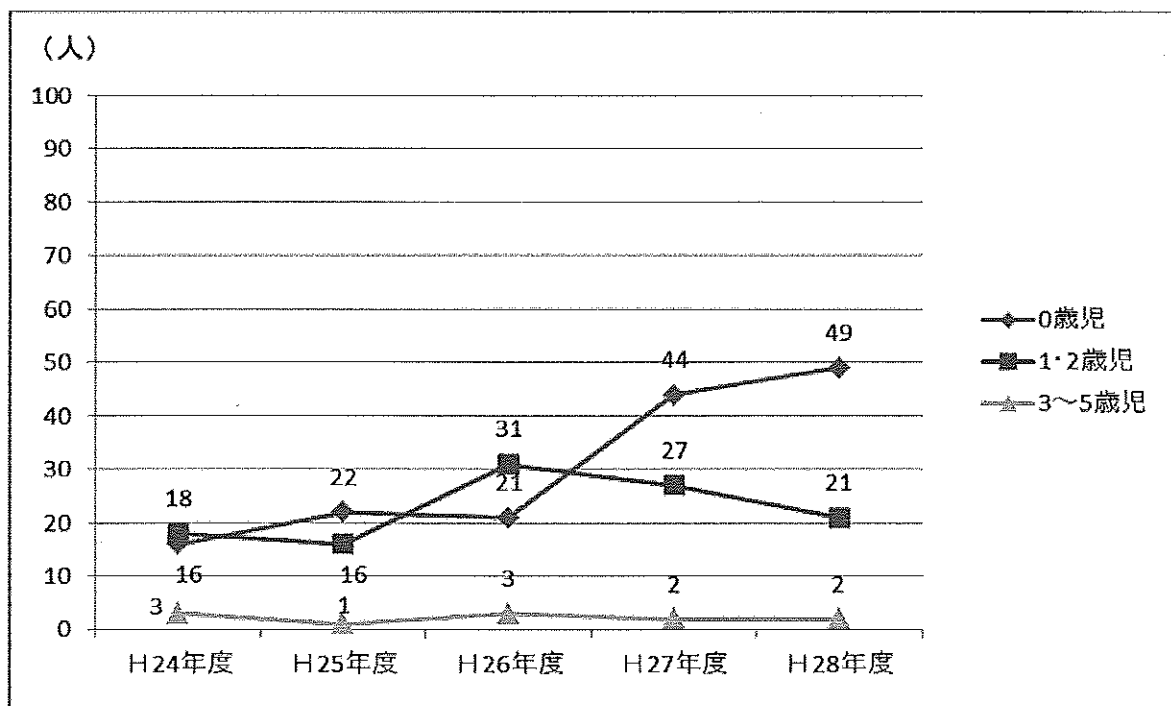
(5) 待機児童等の状況

①入園待ち児童数



資料：那須塩原市保育課（各年 10月1日現在）

②待機児童数



資料：那須塩原市保育課（各年 10月1日現在）

